

日教組香川

2026.7
8

発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40
香川県教育会館404号

TEL 087-802-1640

FAX 087-802-1642

URL <http://www.jtu-k.com/>E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp

発行人 嶋村太伸

隔月1日発行

応援ありがとうございます！

日教組香川執行委員長

嶋村太伸

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い日教組香川へ

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起こしました。まず、2023年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、2024年4月28日に控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は最高裁に上告しましたが、2024年10月17日に上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。

「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。

また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

日教組香川

HP



日教組

公式LINE



日教組香川第43回定期大会

組合を通して自分で楽しい学校をつくろう！

日教組香川は、6月7日(日)、香川県教育会館で、第43回定期大会を開催しました。嶋村太伸執行委員長からの挨拶と各議案の提案を受け、多くの組合員から学校報告を中心とした質疑・討論があり、沢地淳書記長から執行見解が述べられました。その後、2025年度活動報告と決算報告の承認、2026年度運動方針と予算の決定をしました。

なお、来賓として山崎俊一日教組書記次長からはご挨拶とともに、「だれでもできる学校改革のご提案—『働き方改革』から仲間づくりへ」の提案がありました。さらに、山崎正恭衆議院議員、富野和憲立憲民主党香川県連代表、都築信行公明党香川県連代表、松下良樹香川退職教職員協議会会長、池原卓也教職員共済東四国事業所事務局長からご挨拶がありました。

また、福家良一連合香川会長、小川淳也衆議院議員からはビデオメッセージをいただきました。

さらに池田豊人県知事、淀谷圭三郎県教育長らからメッセージがありました。(3面参照)

議事では、執行部から、運動方針案として、以下の項目について提案がありました。

1 労働について

- ・超勤多忙化、長時間労働是正
- ・ゆとり・豊かさを実感できる生活水準の維持・向上

- ・権利確立、勤務条件改善

- ・健康、安全管理の確立

- ・両性が自立できる社会実現

- ・高度福祉社会を実現

2 教育について

- ・21世紀の新しい教育の実現
- ・「わかる授業、楽しい学校」をめざし、教育研究活動の充実
- ・「平和・人権・環境・共生」の教育の実現

- ・教育条件整備

3 組織について

- ・組織づくりと強化
- ・組織拡大
- ・組織を守る
- ・平和・人権・環境・民主主義を守る国民運動をすすめる
- ・地域労働者との連帯
- ・政治闘争

これに対して、質疑・討論で組合員からは、

- ・今は理解ある管理職で仕事がしやすい
- ・新採教員へのホローが必要
- ・職場での勤務時間の明確化の取組
- ・香小研に入っていない人への研修計画や報告提出の強要等々がありました。

これらの報告・意見を受けて、執行部の沢地書記長から、

「3つの段階があります。

- おかしいと思っていることを職場で愚痴でもいいから言うことで、改善に繋げる。

- 組合を通して、県や市町教委と交渉で改善に繋げる。

- 国レベル、国会で改善に繋げる。がある。まずは、組合に相談してほしい。」

と呼びかけがありました。

採決では、満場一致で運動方針案がされました。

日教組から



山崎日教組書記次長

「だれでもできる学校改革のご提案—『働き方改革』から仲間づくりへ」

「給特法」の問題点として

- ①教職調整額の支給で、賃金・勤務時間の意識を希薄化させる
 - ②時間外・休日勤務で、賃金が発生しないため時間外労働規制が働かない
 - ③限定4項目で、必要な仕事をしているのに自主的・自発的行為とされる
 - ④教員の職務と勤務態様の特殊性で「子どものためなら……」という教師聖職論につながってしまう
- がある。

また、「2025給特法等一部改正法」では、

- ①学校の働き方改革で業務量管理・健康確保措置実施計画策定の策定・公表
- ②組織的な学校運営及び指導の促進としての新たな職「主務教諭」の創設
- ③教職調整額を年1%ずつ10%まで増率等の処遇改善がある。

そこで、今の職場の

- ①業務量管理・健康確保措置計画
- ②学校と教師の業務の3分類
- ③教職員の配置状況をチェックしよう。

そして、だれでもできる学校改革に繋げてほしい。

- 日教組香川を後ろ盾にして校長とサシトーク

- パトロール・理論武装、法律・条令に反することは拒否で職場改善

- 子どもの権利条約の根づいた教育課程の編成

- 校内研修を自分たちの手で

- 少数職種の方は、ひとりの力は弱くても、集まれば強くなれる自分で楽しい学校をつくりましょう！

ご来賓の方々(敬称略)

日教組書記次長 山崎 俊一
(1面写真①)
連合香川会長 福家 良一
(1面写真②)
衆議院議員 小川 淳也
(1面写真③)
衆議院議員 山崎 正恭
(1面写真④)
立憲民主党香川県連代表
富野 和憲(1面写真⑤)
公明党香川県連代表
都築 信行(1面写真⑥)
香川県退職教職員協議会会長
松下 良樹(1面写真⑦)
東四国事業所事務局長
池田 卓也(1面写真⑧)

メッセージをいただいた方々
(敬称略)

日本教職員組合
中央執行委員長 梶原 貴
香川県知事 池田 豊人

日教組香川教職員組合第43回定期大会 知事メッセージ

日教組香川教職員組合の第43回定期大会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

嶋村執行委員長をはじめ皆様方におかれましては、固い結束の下、子どもたちのより良い教育と組合員の権利保障のための活動に精力的に取り組まれており、深く敬意と感謝の意を表します。

現在、少子高齢化や人口減少、グローバル化やデジタル技術の急激な進展などを背景に、子どもたちを取り巻く社会状況が大きく変化しております。こうした時代にあっても、本県が未来に向かって力強く歩みを進め、持続的な発展を実現していくためには、香川の明日を担い、次代を切り拓く人材の育成が不可欠であり、その中心を担う学校教育に寄せられる期待は、今後ますます高まっていくものと確信しております。

香川県では、総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画において、教育の充実を重点政策の1つに位置付け、様々な取組みを推進しているところです。

本年度も、全ての児童生徒の学力向上に向けた指導の充実を図るため、小・中学校における35人学級の実施と、小学校における教科担任制の拡充の2つの柱からなる香川型指導体制を推進するとともに、子どもと向き合う教職員が心身ともに健康な状態で、働きがいを感じながら教育活動に専念できるよう、環境整備や学校における働き方改革に取り組んでおります。子どもたちを学校現場の第一線でご指導されている皆様方には、今後とも、本県の将来を担う子どもたちの教育に、一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

さて、県では、今年から12月3日を「香川県民の日」とし、県民の皆様一人ひとりが楽しみながら、香川県の自然や歴史、文化や産業などの魅力に改めて触れ、香川県をみんなで盛り上げていこうという日になりたいと思っておりますので、皆様方にも、是非、ご協力いただければと思います。結びに、大会のご盛會と、皆様方のますますのご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

令和8年6月7日

香川県知事 池田 豊人

日教組香川教職員組合第43回定期大会教育長メッセージ

日教組香川教職員組合第43回定期大会が開催されますことを、お慶び申し上げます。

嶋村執行委員長をはじめ皆様方には、日頃から、子どもたちや教職員のため、学校教育の向上と発展に取り組まれており、そのたゆみないご努力とご熱意に対し、深く敬意を表しますとともに、子どもたちの主体性を引き出す学習活動の充実や、教員がやりがいを感じながら教育活動に専念するための教育環境の整備に向けて、日々ご尽力されていることに心から感謝申し上げます。

さて、現在、子どもを取り巻く社会状況は急激に変化しており、これからの時代をたくましく生き抜くために必要とされる資質・能力を育成するための教育環境づくりが求められています。そのような中、香川県教育委員会では、「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり」を基本理念に、学校をはじめ家庭や地域と連携・協力しながら、子どもたちの自立・協働・創造を支える教育の充実に取り組んでおります。

また、教職員が働きやすく、心身ともに充実した状態で子どもたちと真摯に向きあえる時間を確保できるよう、学校における働き方改革を推進しています。本年度も、初任者教員の指導・サポート体制の整備、副校長・教頭マネジメント支援員や教員業務支援員等の配置による人的支援を充実させるなど、引き続き教員を支える体制の強化に努めてまいります。

さて、香川県教育委員会では、「第4期香川県教育基本計画」が本年度をもって計画終了することから、本県教育の目指すべき姿と今後とるべき施策の方向や目標を明らかにした次期「香川県教育基本計画」の策定に向け取り組んでいるところです。今後も学校現場からの声に耳を傾け、その状況を共有しながら、様々な課題に適切に対応するための施策を推進し、学校や地域、教員をしっかりと応援してまいりたいと考えています。

日本の将来を担う子どもたちを日々ご指導されている皆様方に寄せられる期待は、ますます高まっています。どうか、皆様方には、今後とも、子どもたちの夢と笑顔を大切にする教育の実現のために、一層のお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、本大会が実り多い成果を挙げられますことを願いたしますとともに、日教組香川教職員組合のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りしまして、お祝いの言葉といたします。

令和8年6月7日

香川県教育委員会 教育長 淀谷 圭三郎

香川県教育委員会教育長

淀谷圭三郎
参議院議員 古賀ちかげ
参議院議員 水岡 俊一
香川県平和労組会議議長

福田 裕之
自治労香川県本部
中央執行委員長

大熊 正樹
香川県職員連合労働組合
執行委員長 福田 裕之

部落解放同盟香川県連合会
執行委員長 北山 武
NPO法人香川人権研究所

理事長 山下 隆章
香川県人権・同和教育
研究協議会 山本 主悦

高知教職員組合執行委員長
林 宏樹
徳島県教職員組合委員長

逢坂健太郎
愛媛教職員組合執行委員長
武藤 慶治

岡山県教職員組合
執行委員長 吉田 康文
教職員共済生活協同組合

理事長 滝本 司

6.17県教委交渉

30人以下学級を考えていきたい

6月17日(水)、日教組香川は、香川県教育委員会と教職員の賃金・労働条件等に関する春季要求に関して交渉を行いました。参加は嶋村執行委員長他4人名、県教委からは淀谷県教育長他13人が出席しました。

今回は、当該教育委員会が服務を監督する教育職員の業務の量の適切な管理その他健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置の実施に関する計画(「業務量管理・健康確保措置実施計画」)の策定やその実施状況の公表等が義務付けられる中、県教委は、今年3月「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めましたが、県教委は市町教育委に対して、策定指導、助言、援助に努めなくてはならないため、その責任等を問いました。

教育長からは「30人以下学級については、『小・中学校の新しい指導体制在り方検討委員会』で考えていきたい」等の回答がありました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。



手交する嶋村日教組香川委員長(左)と淀谷県教育長

賃金・諸手当改善を

日教組香川「公教育の社会的重要性に応える人員の確保と、教職員が専門性を発揮し、意欲をもって働くことができるよう、教職員の勤務実態をふまえた賃金に改善すること。また、今後も賃金カットを行わないように努力すること。さらに、賃金の決定にあたっては、日教組香川と十分な協議を行うこと」

県教委「職員の給与改定については、人事委員会の勧告を尊重するというを基本として対応すべきものと考えている。給与に関する協議についても適切に対応したいと考えている」

日教組香川「3/13の県職連合と知事部局、総務部長・政策部長交渉で、・公民格差の中高齢層への配分について、人事委員会に対して検討されるよう申し入れる・賃金カットはあってはならないことであり、最大限努力したい、と回答があった。県教委も同じ見解でいいか。」

県教委「そうである」

人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることの確認を

日教組香川「人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。また、香川県電子申請・届出システムによる「教職員調査票」作成にあたり、前年度のデータを引き継げるようにし、さらに、入力の手軽化を図ること」

県教委「人事異動については、本人の意思や事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。教職員調査票の入力等については、引き続き、各教職員の負担を軽減してまいりたい」

日教組香川「人事異動発表に関して、さらに発表日を早くすること。また、他の都道府県のように「内示→苦情処理→発表」のシステムに変更し、希望にそぐわない人事異動後のモチベーションも保つこと」

県教委「本人の望まない人事異動(転居を伴う異動等、留任を含む)の場合、その理由を説明することについ

ては、検討してまいりたい」

働き方改革の推進、勤務条件の改善、働きやすい職場づくりを

日教組香川「県立学校においては、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の目標値達成に向け、具体的な施策を講じること」

県教委「令和8年3月に策定した「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に示している具体的施策の着実な実行および目標値達成に向け、状況把握や指導、また、支援や研修等の実施に努めてまいりたい」

日教組香川「改めて、教職員の働き方改革プランの最終目標は、時間外勤務0時間でいいか」

県教委「そうである」

日教組香川「全市町教育委が「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定をし、目標値達成に向け、具体的な施策を講じられるよう、策定指導、助言、援助に努めること」

県教委「『業務量管理・健康確保措置実施計画』については、服務を監督する市町教育委員会が責任をもって策定を行うものであるが、給特法第8条第5項の趣旨を踏まえ、必要に応じて指導・助言を行っている」

日教組香川「精神疾患による病気休職者も増加している中、その対応に関して、管理職や市町教育委員会への研修等を充実させること。さらに、復職にあたっては、個別の案件をふまえること。その上で、復帰支援プログラムが勤務校での実施が無理な場合、勤務校以外で行えるようにするなど休職者に寄り添った柔軟な対応をする内容に変更すること」

県教委「職場復帰プログラムは、原則として休職者が所属する職場において行うこととしている。特別な事情については、プログラムの実施方法等について個別に検討することとする」

ゆたかな教育の創造

日教組香川「『小・中学校の新しい指導体制在り方検討委員会』では、教職員団体を含め、広く県民の意見

を反映させること」

県教委「『小・中学校の新しい指導体制在り方検討委員会』は、県内の公立小・中学校に在籍する児童生徒の確かな学力の育成を図るための施策とそのための効果的な指導体制の在り方について検討することを目的として設置した会議である。その進捗状況についてはHP等で一般公開し広く周知するとともに、各方面からいただいた意見を参考に検討を行うなど、学校現場や社会の実態に応じた実施となるよう努めてまいりたい」

日教組香川「小中学校に全学年において、さらなる少人数学級を推進すること。当面、小学校学年において30人学級を実現すること」

県教委「県教育委員会としては、令和4年度から、小学校、中学校全学年で35人学級を実施しているところである。なお、現在実施している「小・中学校の新しい指導体制在り方検討委員会」において、30人学級の是非も含めた新たな指導体制の検討を進めてまいりたい」

日教組香川「教職員の未配置状態が生じることがないように、人材確保に向けた具体的な施策を講じること」

県教委「教員の未配置を解消するため、代替教職員については、講師登録などを積極的に働きかけて任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく」

「優秀な人材を確保するために、大学や各地域での説明会、教職相談会の実施、ポスターやパンフレット、県広報誌、ホームページ、SNS等による広報活動の充実に努めている」本年度は、「特別選考Ⅰ⑤」の講師等の勤務実績の見直しを行い、本県の国公立の小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の講師等として、通算24か月以上の勤務実績がある者としていたところを、通算13か月以上に緩和することで、本県で講師等として勤務する者の受験機会の増加を図る」令和6年度実施の教員採用試験選考試験実施要項において、採用予定者数（小中学校）を241名程度と位置づけ、過去最高の採用予定数を示すとともに、令和7年度実施では、採用予定者数（小中学校）を223名程度、本年度は、237名程度として、200名を超える採用予定数を示している」

日教組香川「教師のなり手確保の観点から、教職員の採用には講師経験や実績を優遇すること。採用試験に不合格になった講師に対して、改善点を明確にし、指導すること」

県教委「講師の経験を考慮する観点から、小学校及び中学校の本県講師を対象とした特別選考を実施している。現在、不合格者が選考結果の情報提供を希望する場合については、総合ランク及び個人得点の情報を提供している」

人権・同和教育の視点から「インクルーシブ教育」の推進を

日教組香川「人権・同和教育の視点から「インクルーシブ教育」を推進すること」

県教委「インクルーシブ教育については、障害のある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加することができる教育を提供することが重要であり、それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、

充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けられる学びの中で、できるだけ障害のない子どもと同じ場で共に学ぶことを目指すものと認識している。学校では、子どもたちが障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を深め、障害の有無にかかわらずすべての子どもが互いに理解し合い、共に助け合う意欲や態度を育てることが必要である。また、障害のある子どもについては、学校（園・所）、地域、家庭、専門機関の一体となった適切な支援を通じて、一人一人の障害の状態や能力に応じた教育を行うことが大切である」

通常学級で学びたいという保護者や子どもの希望を

日教組香川「通常学級で学びたいという保護者や子どもたちの希望を最優先すること」

県教委「障害のある児童生徒の学びの場は、障害の状態、教育的ニーズ、学校・地域の状況や専門家の意見等を総合的に勘案し、本人及び保護者の意向を最大限尊重して、市町教育委員会が判断することとされている」

学校事務職員の待遇改善を

日教組香川「任意団体が事務ネットメールを使用しないように、強く指導すること」

県教委「引き続き状況を確認し、任意団体と意見交換をしてまいりたい」

日教組香川「再度、全体に、また、個別に違反した団体に強く指導すると確認していいか」

県教委「指導する」

日教組香川「学校事務職員の任意団体の活動は『公務』でないことを広く周知すること」

県教委「引き続き状況を確認し、任意団体と意見交換をしてまいりたい」

日教組香川「任意団体の会費について、学校事務職員が給与からの控除手続きをすることのないよう強く指導すること」

県教委「控除手続きについては、『香川県親睦団体連合会その他控除事務処理要領』に基づき、適切に処理していると認識している」

自主的研究団体の「香小研」「香中研」について

日教組香川「多忙化の一要因である自主的研究団体の『香小研』『香中研』が、業務内で行われないよう諸団体と協議すること」「市町教育委員会に、自主的研究団体が業務を圧迫しないよう指導すること」「『香小研』『香中研』未加入者に対して、加入圧力をかけないよう管理職を指導すること」

県教委「香小中研の活動については、「教職員の働き方改革プラン」（平成30年3月（令和2年4月改訂）、県教委）を踏まえ、香小中研と活動の方向性を共有している。また、運営や研究に係る事務が、事務局や担当の教職員の過度な負担にならないよう配慮する必要があることについて、意見交換を行っている」

教育長「新採教員の支援体制はもっと考えていきたい」「30人以下学級については、「小・中学校の新しい指導体制在り方検討委員会」で考えていきたい」「任意団体の事務作業については見直していきたい」「来年度の人事異動日は今年度ベースで考えたい」

県内5ヶ所でメーデー集会開催

4月25日と26日、5月1日に、県内5カ所でメーデー集会が開催されました。しかし、毎年開催されていた香川県中央集会は、連合香川執行委員会内で意見が分かれ、25日に実行委員会形式での高松・大川地区集会となりました。

開会にあたり、実行委員長のNTT労組河田委員長の後、来賓として、池田香川県知事、大西高松市長、小川中道改革連合代表らの挨拶を受けました。また、運輸労連、高松スポーツ協会労組、セトラス労組から決意表明がありました。

メーデー解説

メーデーの始まりは1886年の5月1日、アメリカのシカゴで。当時、1日12～14時間の長時間勤務が当たり前。そこで、労働者が、労働環境の改善を求めてストライキ起こしたことが起源と言われています。スローガンは「第1の8時間は労働のために、第2の8時間は休息のために、そして最後の8時間は自分たちの好きなことのために」

「高市政権と憲法改正のどう向き合うか」講演会に参加して

現憲法は改正の必要が無い優れたものである、という高橋さんの言葉が印象に残りました。高市政権は非核三原則の見直して「軍拡」に舵を切ろうとしている。国民としてこのことを許してはいけなく強く思いました。



戦争の実相を身近に感じながら

5月3日の憲法記念日、平和憲法を生かす香川県民会議は、県社会福祉総合センターで、総会と記念講演が行いました。

記念講演は、「高市政権と憲法改正にどう向き合うか」と題して、高橋純子朝日新聞編集委員から講演を受けました。

最後に「私たち年配者は、若い人たちよりも戦争の実相を身近に感じることができる。しかし、傲慢さや押し付けになっていないか反省し、話し方含めて変えていく必要もある」と課題についても言及されました。

歴史の事実に向き合えるために

【平和学習ミニ講座・6回シリーズ】

第3回 2026年7月13日(月) 19:00～20:30

第4回 2026年8月17日(月) 19:00～20:30

@香川県教育会館404号 日教組香川事務所

テキストとして「未来をきりひらく平和学習」(発行 フォーラム平和・人権・環境)を使います。組合員は参加費無料。組合員で無い方は軽食代をいただきます。参加ご希望の方は、日教組香川HPからお申込みください。

2026年度も「にじまちカフェ～縁(えん)」をしています

日教組
応援
企画

7月			
4	土	14:00～	高松市国分寺文化センター
5	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
28	火	17:00～	東かがわ市大内交流館
29	水	15:00～	丸亀市二軒茶屋総合センター
8月			
2	日	9:30～	観音寺市社会福祉センター
20	木	14:00～	坂出市西庄文化センター
27	木	16:00～	三木町平木文化センター
29	土	10:00～	土庄町立富丘文化センター

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいろ研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」をしています。教職員の参加も各会場で少しずつ増えています。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当

事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っています。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っています」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願いします。

授業で使える小技や小ネタ⑥8(6年「比」)

石原清貴(元小学校教員)

割合を表す方法は2つあります。ひとつは倍で表す方法。もう一つは数の組「比」で表す方法です。

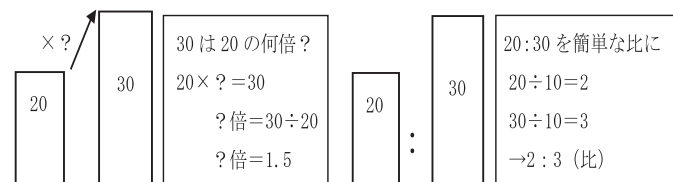
・＜倍関係を求める＞

例えば「30gは20gの何倍？」という問題の場合は20gを1とすると30gはそのいくつ分に相当するのか？と問われています。計算では比較量30を基準量20で割ると1.5が求められ、30gは20gの1.5倍の関係である事が分かります。

・＜簡単な数の組で表わす＞

倍関係ではなく簡単な数の組で表わすのが＜比＞です20と30なので20:30と書きます。でもこの数の組をもっと簡単な数の組にすると2:3となります。

この倍と比の関係を図で示すと次のようになります。
 (直接、倍関係を求める方法) (簡単な数の組で表わす方法)
 (5年割合) (6年比)



どちらも量の大きさ関係(割合)を表わしていることに変わりはありません。ただ少し混乱が生じる場面があります。それは「比の値」です

・比の値って何？

比の値は実は「前項÷後項」の計算で求められる2量の倍関係なのです。ですが、子どもにすれば比の値が何のために必要なのか？なぜ前項÷後項なのか？が分からないのです。しかし、倍と比の関係がしっかりと分っていると比の値も難しくありません。そもそも比の値は基本的には2組の比が同じ比であるかどうかを判定するために求めるそれぞれの比の倍関係のことです。例えば12:15と20:25が同じ比であるかどうかは比の値(倍)を求めると判断がつかます。12÷15=4/5で、20÷25=4/5となり同じ比である事が分ります。従って2つの比は<2:15=20:25>となります。

それにしてもどうして前項÷後項なのでしょう？後項÷前項であってもよさそうに思えます。これには理由があります。実は比の記号:(コロン)が割算記号だからです。私たちは割算記号に「÷」を使いますが、この記号を使っているのは世界で3カ国しかありません(イギリス・アメリカ・日本)。それ以外の国では:(コロン)や/(スラッシュ)を割算記号としています。どうやらニュートン(英)が割算記号を÷にし、ライプニッツ(仏)が:(コロン)に決めたことと関係しているようです。つまり20:25は割算式で、私たちはその割算式の前項と後項の数値を見比べて大きさを比べているのだと考えると合点がいくかもしれません。そして、その割算の答えが比の値と呼ばれているわけです。いずれにせよ、比の値は後項を1とした時の前項の値という風に理解してもらうようにしてください。

☆家庭で出来る比の勉強

カルピスの製品の中で「5倍に薄めて飲むカルピス」という商品があります。この商品は原液そのものを商品として販売しています。そして



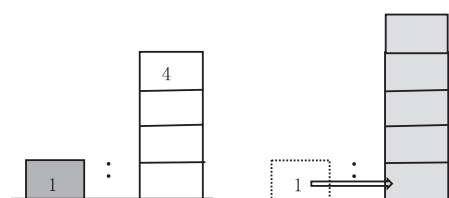
石原清貴氏

「5倍に薄めて飲む」というフレーズが商品名になっています。5倍に薄めるというのは原液に水を足してカルピス水を作って(希釈して)飲むわけですね。さて、5倍に薄めるとは原液1カップ(30cc)に対して水は何カップ入れるといいのでしょうか？

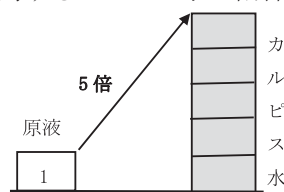
5倍とあるからA「原液1カップに対して水5カップの割合で薄めるといいのでしょうか？」B「それとも原液1カップに対して水4カップの割合で薄めるといいのでしょうか？」(子どもたちに質問するといいかもしれません)

実際にお子さんと2つの濃さのカルピスを作りどちらがおいしいのか比べるといいかもしれません。ちょうどいい感じなのが(原液1:水4)の割合です。実は5倍に薄める時の原液と水の比は1:4です。どうしてそれで5倍と言うのでしょうか？次の図を見てください

(原液と水の比) (カルピス水になると)



(原液1に対するカルピス水の割合)

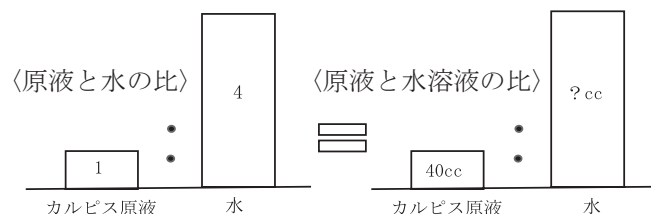


原液1に対する水の量は4です。この比1:4を倍で表すと水は原液の4倍となって5倍にはなりません。薄めるのであれば1:5でないとおかしいという意見が出るかもしれません。実は5倍に薄めるというのは原液とカルピス水との割合(倍関係)であり、原液と水の割合の事ではありません。比は単純な2量の比較ですが5倍に薄めるというのは難しい言葉で言うと希釈倍率といい、原液と水溶液の割合のことなのです。>

さて、原液1:水4の割合でカルピス混ぜるとおいしいカルピス水が出来る事が分ると、今度は原液を40ccすると水は何ccにするといいのかを考えてもらいます。この問題は次のように表します。1:4=40:□という式(比例式)に表す事を教えます。小学校ではこの答えはそれぞれを倍・倍する方式で教えます。

・1を40とするので1を40倍します。同じように4も40倍すると4×40で160となります。しかし、算数の苦手な子の中には2つの比をイコールでつなぐ意味が理解できない子がいます。比例式を教える前に下の図のようならめっこ図を使って等しい比を考える段階が必要です。

・1を40とするので1を40倍します。同じように4も40倍すると4×40で160となります。しかし、算数の苦手な子の中には2つの比をイコールでつなぐ意味が理解できない子がいます。比例式を教える前に下の図のようならめっこ図を使って等しい比を考える段階が必要です。



気持ちよく 安心して 働けていますか？ JTU-カフェ&電話相談会

学校や職員
間の諸問題の
ご相談に
のります

Open→ 7月22日(水)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市西宝町2丁目 6-40 香川県教育会館 404号)

2ヶ月に1回【JTU-カフェ】をOpenしています！

飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。

組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 500 円いただきます。

引き続き電話・FAX での相談も引き続き承ります。

TEL: 0120-27-5925 FAX: 087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
心理士が対応させていただきます。

総合共済

月掛金900円

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常の 生活で 「個人賠償責任補償」が あなたとご家族を守ります	お子さまが 通学中に 「教職員賠償責任補償」が あなたを守ります	家庭訪問 中に
--	--	--------------------

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の
「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット
および重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08056(2019.11.01)

資料請求はこちらから
スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目 6-40 香川県教育会館
電話 0120-27-8140 FAX 0800-200-2207